

◆営業日：月曜日～金曜日（祝日及び年末年始は除く）

8:30～17:15（夜間及び休日は電話対応）

◆対応地域：北方町及びその近隣市町

ご自宅で安心して生活が続けられるようにお手伝いします。

ご相談は無料です。お気軽にご相談ください。

社会福祉法人 北方町社会福祉協議会

北方町居宅介護支援センター

〒501-0454 本巢郡北方町高屋白木2丁目40番地

TEL : 058-320-1515

FAX : 058-320-1551

メール : sien@kitagatashakyo.or.jp

北方町居宅介護支援センター



社会福祉法人 北方町社会福祉協議会

ご希望にあったケアプランを ケアマネジャーが作成いたします。

1. まずはお電話ください

お気軽にご相談・お問い合わせください。



相談

2. ケアマネジャーが訪問

お困りごとやご希望をお聞かせください。



3. ケアプランの作成

ご本人・ご家族の希望に合ったケアプランを作成いたします。



4. サービスの利用開始

必要に応じてサービスの調整・見直しを行います。

【スタッフ紹介】

私たち介護支援専門員がご相談を承ります♪



杉山

岸野

関口

翠

よくあるご質問

Q.介護支援専門員（ケアマネジャー）ってどんなことをしてくれるの？

A. ケアマネジャーは支援を必要とする方に対し、要介護認定申請の代行やケアプラン（介護サービス計画書）作成、各サービスの手配・調整を行います。住み慣れたご自宅で暮らし続けるためにご利用者様やご家族様のご希望、お困りごとなどをお聞きし、ご利用者様のお身体などの状況に応じ、できるかぎり自立した日常生活を営むことができるよう適切なサービスを提案します。

Q.ケアマネジャーに依頼すると料金はいくらかかりますか？

A. ケアマネジャーに関するご利用の自己負担はありません。

Q.どんな介護サービスがあるの？

A. 訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、訪問看護、訪問入浴などご利用者様のニーズにあわせてさまざまな介護サービスがあります。ケアマネジャーがお困りごとやご希望などをお聞きしながらご利用者様に最適なサービスをご提案します。